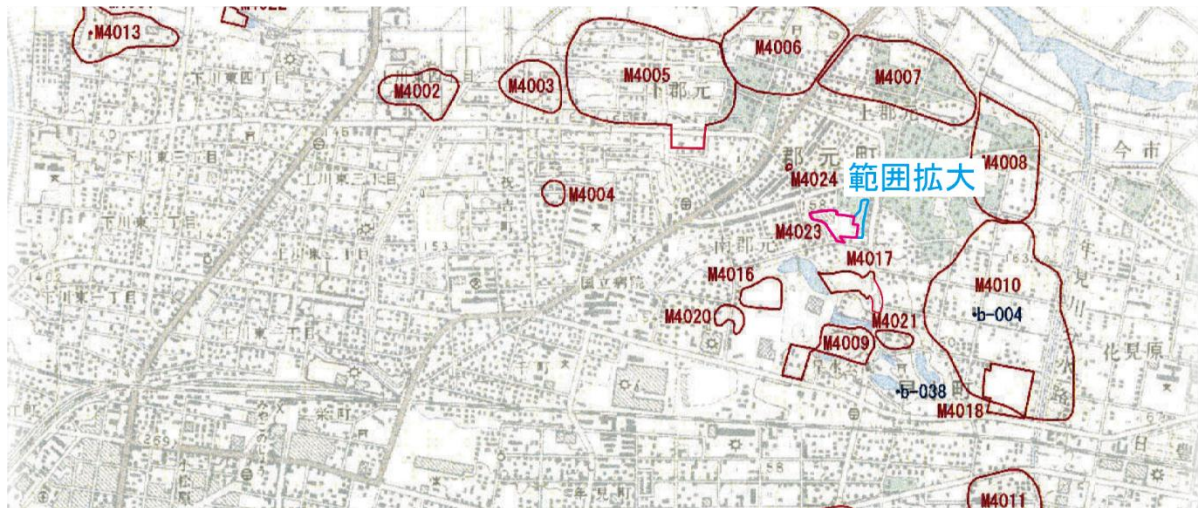


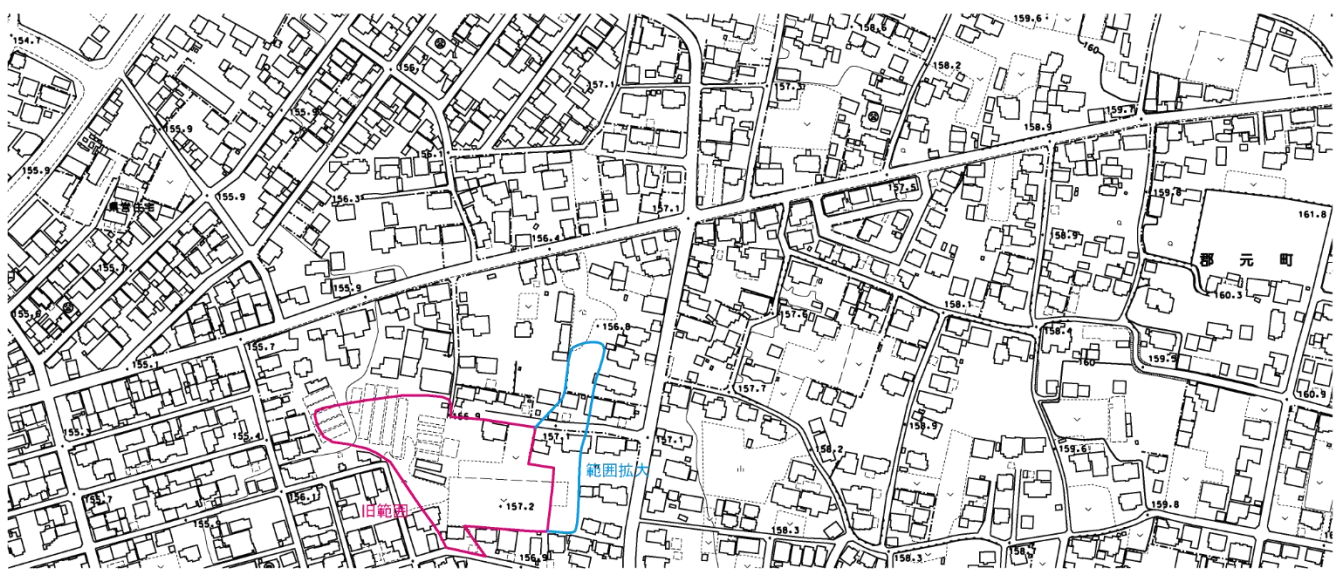
新登録遺跡記入カード		1 新発見	2 周知遺跡変更
ふりがな	こおりもとにしぼる	周知遺跡の場合	M4023
遺跡名	郡元西原遺跡	遺跡番号	
所在地	都城市 大字 郡元町 3337 ほか		
立地	沖積地 台地 河岸段丘 <u>河川敷</u> 丘陵 その他 ()		
種別	散布地 <u>集落跡</u> 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 古墳 横穴墓 <u>生産遺跡</u> その他の遺跡 ()		
時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 <u>奈良</u> <u>平安</u> <u>中世</u> <u>近世</u> その他 ()		
現況	<u>宅地</u> <u>水田</u> <u>畑地</u> 山林 道路 荒蕪地 原野 社寺 その他 ()		
遺構	溝状遺構・ピット		
遺物	古代土師器・中世土師器・白磁・近世陶磁器		
特記事項			
変更等の具体的理由	対象地は郡元西原遺跡の東側隣接地にあたる。今回、遺跡範囲確認調査を実施した結果、平安時代から中世にかけての良好な遺物包含層と遺構群を発見したため、遺跡範囲を拡大する。 遺跡の拡大範囲は、旧範囲から試掘調査にて遺跡の存在が確認された範囲までとした。		

遺跡の範囲を示す地図 国土地理院 25,000分の1地形図) コピーを貼り付けてください



※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。

遺跡の範囲を示す地図 (1/3000) コピーを貼り付けてください



※範囲が変更になった遺跡は旧範囲と新範囲がわかるように記入してください。